

宮 監 公 表 第 3 1 号
令 和 6 年 8 月 2 1 日

宮崎市監査委員	阪	元	勇
宮崎市監査委員	松	浦	史典
宮崎市監査委員	松	山	清子
宮崎市監査委員	中	村	鉄兵

定期監査措置状況の公表について

令和6年度定期監査の結果に関する措置について通知がありましたので、地方自治法第199条の規定に基づき、公表します。

記

- 1 監査の対象部課等
地域振興部（公民館等）
- 2 講じた措置の内容
別紙のとおり

令和6年度定期監査結果に対する措置状況通知書

令和6年度定期監査における指摘事項等については、次のとおり措置したので通知します。

部局名	指摘事項等	措置状況
地域振興部 (公民館等)	生目地区交流センター使用料について、徴収すべき金額より多い金額を振 (1) 込書に記載したことから不足が生じ、職員が立て替えていた。 (生目地区交流センター)	使用料徴収事務については、必ず複数の職員で対応することや 職員による立て替えは決して行わないなど、公金取扱事務の重 要性を再認識させるため、R6.6.21に交流センター職員研修会 周知を行ったほか、今後も引き続き再発防止に努める。

令和 6年 7月 31日

宮崎市監査委員 殿

宮崎市長 清山 知憲

